

公益財団法人東京都島しょ振興公社 令和6年度第1回理事会議事録

- 1 開催日時 令和6年6月6日（木曜日）午前9時00分～午前9時45分
- 2 開催方法 東京都港区海岸一丁目4番15号島嶼会館2階会議室及び
Microsoft Teams によるオンライン開催
- 3 出席者
- | | | | | | |
|------|--------|----|--------|--|--|
| 理事総数 | 6名 | | | | |
| 出席理事 | 6名 | | | | |
| 理事長 | 渋谷 正昭 | 理事 | 村山 将人※ | | |
| 理事 | 前田 弘 | 理事 | 山下 奉也 | | |
| 理事 | 松野 利美 | 理事 | 江村 信彦※ | | |
| 監事総数 | 3名 | | | | |
| 出席監事 | 3名 | | | | |
| 監事 | 大沼 弘一 | 監事 | 中村 佳一※ | | |
| 監事 | 小野 博史※ | | | | |

※を付した理事及び監事については、Microsoft Teams によりオンライン出席した。

- 4 議長 理事長（代表理事） 渋谷 正昭

5 決議事項

- 議案第1号 令和5年度事業報告の承認について
議案第2号 令和5年度決算の承認について
議案第3号 令和6年度第1回評議員会（定時評議員会）の招集について
議案第4号 資産取得資金（設備取得積立資産）の保有について

6 議事の経過の要領及びその結果

理事長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、理事6名の過半数が出席しており、定款第36条の規定に基づき、理事会の議案に対する決議は成立する旨を告げた。その後、次の議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 令和5年度事業報告の承認について

議長は、議案第1号を上程し、配付資料により事務局長からの説明がなされた後、議長は、これを諮ったところ、次の意見があった。

（山下理事）就業体験は実績が移住定住に繋がっているものでぜひ力をいれてほしい。

（渋谷理事長）就業体験について力を入れてほしいという提案と受け止めた。

審議の結果、原案どおり満場一致で承認された。

(2) 議案第2号 令和5年度決算の承認について
議長は、議案第3号を上程し、配付資料により企画管理課長の説明がなされた後、議長は、これを諮ったところ、原案どおり満場一致で可決された。

(3) 議案第3号 令和6年度第1回評議員会（定時評議員会）の招集について
議長は、議案第3号を上程し、配付資料により企画管理課長の説明がなされた後、議長は、これを諮ったところ、原案どおり満場一致で可決された。

(4) 議案第4号 資産取得資金（設備取得積立資産）の保有について
議長は、議案第4号を上程し、配付資料により企画管理課長の説明がなされた後、議長は、これを諮ったところ、次の質疑があった。

(前田理事) 今後の愛らんどシャトルの運営について、東京都の方が行っていくという話を聞いた覚えがある。それによっては積立金の関係も変わってくると思うので、その辺も絡めて説明いただきたい。

(企画管理課長) 八丈島空港にある愛らんどシャトルの格納庫は公社の財産として設置管理している。そのために、将来に必要な積立金を積み立てるという議案として今回お諮りした。今後のあり方については、東京都と話し合いを進めているところではあるが、現状は、これまでに定められた要綱等に基づいて、公社が運航事業者の支援を行っているところである。

(前田理事) 私の思い違いだったのか、今後は愛らんどシャトルの運営については公社から切り離し、都が直轄でやっていくと聞いていたが、そうではないということでしょうか。

(松野理事) 4年か5年前に一度、そのような議論があったことは記憶している。公社の特産品開発等の事業も含め、東京都島嶼町村一部事務組合に一部渡すのか渡さないのか、その場合、愛らんどシャトル事業だけを公社でやるのが適切かどうか。それなら東京都が愛らんどシャトル事業を直接実施するのが良いか、といったことを総合的に検討した時期があり、理事会の中でも議論したというのは聞いている。一方で、その後コロナ禍等の経過も踏まえ、現時点では、公社が愛らんどシャトルを継続するというスキームを前提に、老朽化したヘリを入れ替えるための契約も今年度予算から進めることにしている。その前提で考えていただければと思う。

(村山理事) 今回はヘリ格納庫の改修に向けての積み立てであり、令和17年度に発注見込みということだが、現在の格納庫の耐用年数でもう少し持たせられるという想定をしているということでしょうか。

(企画管理課長) はい。格納庫の耐用年数は書面上では35年となっている。平成5年から愛らんどシャトルが就航し、現在では30年経過しているため、今後5年間経過すると耐用年数を超えてしまうが、まだ耐えられるという前提のもと、今回の改修に向けた積み立てを諮る議案となっている。

(山下理事) 積立限度額が6,050万円と設定されているが、どのような改修を予定しているのか。

(企画管理課長) これまでの改修工事に倣い、テント素材である天井や、腐食劣化している大型の鉄扉を支える金具の改修工事を発注する見込みで、この金額を設定している。

審議の結果、原案どおり満場一致で承認された。

7 報告事項

(1) 第6次中期実施計画（公社における自律改革）の令和6年度実施状況報告について
企画管理課長より、標記案件について説明がなされ、これを了承した。

(2) 会計勘定項目の新設について
企画管理課長より、標記案件について説明がなされ、これを了承した。

(3) 第1回公社運営検討委員会の開催結果について
企画管理課長より、標記案件について説明がなされ、これを了承した。

8 その他

事務局より、公社の財務状況について説明がなされた後、次の意見、質疑があった。

(渋谷理事長) 以前から公社の財務状況を聞く中で、どのように改善していくべきか、気になっていた。公社は各島嶼の町村と東京都が主体となって組織しているので、動きがあれば逐次報告いただき、また別の機会に、全員で相談できる機会を事務局に設けてもらいたい。

(松野理事) 財務状況は全員承知の通りだと思う。東京都の方ではここ何年か、島関係の予算は大幅に増やしている。そういった部分と、公社の事業との整合を東京都の方でも考えながら、多角的にやれることは一緒に考えてやっていきたいと考えている。できるだけ長く公社が続いていけるようにと考えているので、いろいろと意見交換しながら今後もやっていければと考えている。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午前9時45分閉会を宣し、解散した。

上記事項の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び出席監事が記名押印する。

令和6年 6月 21日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議長 理事長（代表理事）

渋谷正昭

監 事

大沼弘一

監 事

中村佳一

監 事

小野博史